

(公財) 日弁連法務研究財団
認証評価会議 (第9回) 議事録

2015年(平成27年)2月20日(金) 正午～午後3時

(公財) 日弁連法務研究財団：認証評価会議（第9回）議事録

- 1 日 時 2015年（平成27年）2月20日（金）
正午～午後3時
- 2 場 所 弁護士会館17階1703会議室
- 3 出席者
議 長 平山正剛
委 員 佐柄木俊郎，高橋宏志，滝井繁男，野村豊弘，永井和之，
町田幸雄，千種秀夫
事務局長 今泉亜希子
事務局員 島岡清美，本田宗哉，小林光明，田中太陽
- 4 議 題
 - (1) 2014年度活動報告及び2015年度事業計画（案）について
 - (2) 2014年度決算見込及び2015年度予算（案）について
 - (3) 2014年度上期認証評価結果及び下期認証評価の経過報告について
 - (4) 評価委員会委員について
 - i 人事異動に伴う最高裁推薦委員の選任
 - ii 2015年7月末に任期満了を迎える委員の再任
 - (5) 第3巡目に向けての評価基準改定について
 - i 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会
 - ii 文科細目省令改正案に関するパブリックコメント
 - iii 評価基準改定案及びパブリックコメント案
 - iv 授業の実質的審査
 - (6) その他報告事項・意見交換事項
 - i 共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議
 - ii 大学評価・学位授与機構：評価基準要綱改定案（照会）
 - iii 法科大学院募集停止状況
- 5 議 事（要旨）

議長から，会議を開催する旨，宣言し，議事に入った。

【議題】

- (1) 2014 年度活動報告及び 2015 年度事業計画（案）について
小林事務局員から、2014 年度の活動内容につき、認証評価実績（上期 1 校・下期 1 校）及び各種会議の開催等の報告がなされた。また、2015 年度事業計画（案）を承認した。
- (2) 2014 年度決算見込及び 2015 年度予算（案）について
小林事務局員から、2014 年度決算見込及び 2015 年度予算（案）につき説明がなされ、2015 年度予算（案）を承認した。
- (3) 2014 年度上期認証評価結果及び下期認証評価の経過報告について
本田事務局員及び田中事務局員から、2014 年度上期の評価対象法科大学院である北海学園大学法科大学院の評価結果（適合）及び下期の京都産業大学法科大学院の評価経過につき、報告がなされた。
- (4) 評価委員会委員について
 - i 人事異動に伴う最高裁推薦委員の選任
小林事務局員から、人事異動に伴う伊藤雅人評価委員会委員の後任として、最高裁判所から任介辰哉司法研修所教官の推薦があった旨、説明がなされ、任介教官を評価委員会委員として選任した。
 - ii 2015 年 7 月末に任期満了を迎える委員の再任
小林事務局員から、2015 年 7 月末に任期満了を迎える評価委員会委員につき説明がなされ、各委員の承諾を条件として再任を承認した。
- (5) 第 3 巡目に向けての評価基準改定について
 - i 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会
田中事務局員から、法科大学院公的支援見直し加算プログラムの審査結果等、中教審法科大学院特別委員会の議論状況につき、報告がなされた。
 - ii 文科細目省令改正案に関するパブリックコメント
田中事務局員から、1 月 29 日付けで文部科学省がパブリックコメントを実施している細目省令改正案及び本件に関する当財団の議論状況につき説明がなされ、検討の結果、意見提出は行わないこととした。

iii 評価基準改定案及びパブリックコメント案

今泉事務局長から、3月の実施を予定している評価基準改定案に関するパブリックコメント案につき説明がなされ、改定案を一部修正の上、パブリックコメント案を承認した。なお、細目省令の改正等に伴う司法試験合格率等の数値基準の一部導入を内容とする同案の承認に当たり、法科大学院認証評価は本来、数値基準によるべきではなく、当該法科大学院の教育活動の質的向上と発展のためにあるとした当初の精神は、新評価基準の下においても維持すべきことが認証評価会議の意向である旨を確認した。

iv 授業の実質的審査

今泉事務局長から、評価基準改定に対応した今後の授業の実質的審査の在り方につき、授業評価の一環として、評価対象法科大学院に一部授業のビデオ録画を要請することを検討しており、今後の評価委員会において、具体的手順の検討をさらに重ねる予定である旨、報告がなされた。

(6) その他報告事項・意見交換事項

i 共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議

今泉事務局長から、1月15日に設置された共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議の議論状況につき、報告がなされた。

ii 大学評価・学位授与機構：評価基準要綱改定案（照会）

島岡事務局員から、1月30日付けで大学評価・学位授与機構から照会がなされた評価基準要綱改定案等につき説明がなされ、意見提出は行わないことを確認した。

iii 法科大学院募集停止状況

島岡事務局員から、当財団受審校を含む複数の法科大学院の学生募集停止状況につき、報告がなされた。

以上